

市立第三保育所の運営を行う 指定管理者を決定しました

市では、「よしかわ行財政改革推進プラン」に沿って、平成十八年度から公立保育所の一カ所について民営化準備を進めています。

このたび、運営を行う事業者を次の通り決定しましたので、お知らせいたします。

○指定管理者

(株)コピーアンドアソシエイツ

○所在地

野田市中野台五六四の二

今後とも、保護者の皆さんのご協力をいただきながら、円滑な運営の移行に努めてまいります。

お問合せ 子育て支援課 直通

☎ 982・9529、FAX 982・5513



市立第三保育所

(注) 指定管理者とは

地方自治法が改正され、市民の皆さんが直接利用する公共施設などの管理運営に民間事業者の参入が可能になりました。この制度に基づき「市が指定する法人等」を「指定管理者」と言います。

当制度の目的は、民間事業者のノウハウを活用することにより、市民のさまざまなニーズに効果的、効率的に対応し、市民サービスの質を向上させるとともに、経費削減を図ることにあります。